

令和元年度
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会
作品資料収集部会

令和元年11月15日（金）
東京都写真美術館 4階会議室

午後 1 時30分開会

藤生文化施設担当課長：本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、「令和元年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の藤生と申します。議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の工藤から御挨拶申し上げます。

工藤文化施設改革担当部長：ただいま御紹介いただきました工藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、東京都写真美術館作品資料収蔵委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

当館は国内外の作家による多様な展覧会や収蔵品点の開催、映画上映、恵比寿映像祭等の実施等、写真・映像の専門館として意欲的に活動を展開しております。

来年、2020年にはいよいよ東京でオリンピック・パラリンピック大会が開催されます。オリンピックはスポーツのみならず、文化の祭典でもありますので、当館の国際的な発進力を生かしまして、この機会に写真映像文化を国内外に積極的に発信してまいりたいと考えております。

本日は、583点の作品資料につきまして、当美術館に収蔵する資料として適切なものであるかどうか、専門的な観点から御審議をいただければと存じます。委員の皆様のご忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶をさせていただきます。よろしく願いいたします。

藤生文化施設担当課長：本日、御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

私の向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

五十嵐委員でございます。

高橋委員でございます。

高階委員でございます。

田中委員でございます。

林委員でございます。

なお、植松委員につきましては、事前に御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、写真美術館の職員を御紹介いたします。

副館長の船木でございます。

船木副館長：船木でございます。本日はよろしく願いいたします。

若干御挨拶をと思っております。

私は春に参りまして、前任は荒木でございましたけれども、よろしく願い申し上げます。

当館の状況でございますけれども、先ほど部長のほうからも若干概要を御説明申し上げたところなのですが、2年前にリニューアルオープンをさせていただきました。施設が新しくなるといってございまして、リニューアル中の工事期間がございまして、2年間ほど休館をさせていただきました、その影響からか少し来館者数について苦戦をしているところでございます。ですので、今、露出をふやしたりですとか、イベントをふやしたりいろいろ取り組んでいるところでございます。

ただ、こうした中なのでございますけれども、コレクション展につきましては、多くのファンがございまして、見に来てくださるお客様も非常に多うございます。

先日まで「写真の時間」というコレクション展をやっておったのですが、これにつきましては、しっかり目標を達成するような勢いで来館者がいらっしゃっているということでございます。所蔵品につきましては、美術館としてもコアなところでございまして、展覧会に展示するのもそうですし、学術的な研究にも非常に重要なものと認識してございます。

本日は、今年度の収蔵品の案につきまして御提案をさせていただきますので、御審議のほど、ぜひよろしくお願い申し上げます。

藤生文化施設担当課長：事業企画課長の関次でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、まずは委員長を選任したいと思います。

当部会の委員長は、委員の方々の互選で定めることとなっております。委員長の選任をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田中委員：高階先生にお願いいただけますか。

高階委員：皆さんの御異議がないようでしたら、非力ですが務めさせていただきます。よろしくよろしくお願いいたします。

藤生文化施設担当課長：それでは、委員長は高階委員にお願いいたします。

委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について説明させていただきます。

当部会は「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」第11の規定により、原則公開となっております。

しかし、作品資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認については、所有者から説明の参考用に借用していることから、委員の皆様には事前にお伝えしておりますが、本日の段階で議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、当部会の議事録につきましては、同要綱第11の第2項の定めに従いまして、作品資料収集決定の後、公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には支障のある内容がないか、追って確認させていただきたく存じます。

非公開とするには、同要綱第11の第1項(2)の規定により、部会での決定が必要になります。このことにつきまして、事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただけ

ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、高階委員長、議事の進行につきまして、よろしく願いいたします。

高階委員長：それでは、まず、作品資料収集部会の公開の是非についてお諮りいたします。事務局から、本日の段階での議事内容は非公開が適当との意見がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

高階委員長：異議がないようですので、議事内容は非公開とすることにいたします。よろしく願いいたします。

では、早速議事に入りたいと思います。

まず、事務局から本日審議いたします収集予定資料の説明をお願いいたします。

船木副館長：そうしましたら、写真美術館のほうから御説明を申し上げたいと思います。

まず、資料確認をさせていただければと存じます。

まず、机上に配布させていただいております会議次第。委員名簿でございます。座席表でございます。

それから、今、司会のほうから御説明がありました設置要綱があらうかと思えます。その次のページが「収集の基本方針」でございます。最後のページになりますが「令和元年度東京都写真美術館写真資料収集（案）」がでございます。

そして、詳細な資料といたしまして、束になってございますが「収蔵作品資料点数一覧表」が表につづってございます。そして「東京都購入案件 個表」でございます。続きまして「東京都写真美術館購入案件 個表」でございます。「寄贈案件 個表」がございません。最後に「寄託案件 個表」になってございます。

過不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日、御審議いただきます全体概要を私のほうから御説明申し上げたいと存じます。

今ごらんいただいた個表の前の束の会議次第の最後のページになりますが「令和元年度東京都写真美術館作品資料収集（案）」という紙をごらんいただければと存じます。

全体概要になってございまして、まず、本日御審議いただきますのは東京都購入案件と写真美術館の購入案件、寄贈案件、寄託案件となつてございまして、まず、東京都購入案件でございますが、作家は25作家でございます。点数といたしましては、239点でございます。

そして、写真美術館の購入案件でございますが、購入作家の数は7作家、81点となっております。寄贈案件につきましては、ちょっと多うございまして、20件で240点でございます。最後に寄託案件は1件で23点となっております。全体で583点の御審議ということになってございます。よろしく願いしたいと思えます。

まず、東京都の購入案件でございますけれども、収集の基本方針に基づきまして、ピックアップしております。

1点目の視点としましては、当館で重点作家というものを定めておりまして、その作品

でございます。第一期、第三期ということで記載の作家の作品を購入案件としております。

続きまして「将来の写真・映像文化を担う若手作家作品」ということで、当館でも新進作家の展覧会を開催しておりますが、そういったものにも用いる作品でございます。

続きまして「芸術性、文化性の高い国内作家作品」ということで、記載の作家の作品ということになっております。

続きまして、海外作品でございますが、アンダース・エストドロームとなっておりますが、この作品。

最後に、国内外で代表的かつ芸術価値の高い作品ということで、真鍋さんを初め、作品がございます。後に詳細については、個表で御説明を申し上げたいと思います。

当館で購入する案件としまして、81点あると申し上げましたけれども、これも当館の収集方針に基づきまして収集いたすものでございまして、①から③までございますが、主に当館で自主企画展を開催しております、そこで用いる作家作品がございます。

①が嶋田忠さんの作品でございます、先般の夏に嶋田展を開催いたしまして、その収載作品ということでございます。

③のところでは、現在も開催しておりますけれども「洞窟」展という自主企画展で用いておりますフィオナ・タンの作品がございます。これを購入したいと考えております。

②ですけれども、当館の自主財源で買うということで、希少性の高い黎明期の初期写真ということで、今、購入しなければどんどん劣化してしまうような作品について購入したいと考えてございます。

当館の購入作品につきましては、御審議いただいた後に、当館では所有できないものですから東京都に寄贈する手続をとる形になってございまして、御審議いただくものでございます。

以上が、当館の購入案件でございます。

寄贈案件につきましては、240点とありますが、これにつきましては、今回、購入、我々で展覧会を開催いたしまして、それに伴いまして、作家のほうから寄贈を受けるものでございます。20件240点となっております。

最後に寄託案件でございますが、希少性の非常に高い昭和初期のビンテージプリントを寄託したいという申し出がございまして、それについても御審議いただくことになってございます。

全体は以上なのですが、詳細につきましては、個表等々に基づきまして、事業企画課長の関次のほうから詳細に御説明を申し上げたいと存じます。

関次さん、お願いします。

関次事業企画課長：それでは、つづっております「令和元年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会 I 東京都購入案件 個表目次」のついている厚い資料をごらんください。

めくっていただきますと、土田ヒロミさん以下239作品の明細がございます。

まず、土田ヒロミさんは東京都写真美術館重点収集作家のお一人で、既に232点の収蔵が

ございます。今回は、最新作、ヒロシマのドキュメントのシリーズ及び映像作品の購入、寄贈も含めて御提案させていただきました。

4 ページ目は、同じく重点収集作家の森山大道さんで既に写真美術館では、190点の収蔵がございましたが、写真美術館では、コレクションの中で森山さんの最初期の作品、1960年代初期の「無言劇」のシリーズ及び1971年に作成された森山さんを代表する《三沢の犬》の作品のシリーズが欠けております。今回、重点収集作家の森山大道さんの作品充実ということで、代表的なこの2つのシリーズ8点と1作品を御提案させていただきました。

続いて、8 ページ目からございます瀬戸正人さんは既に20点の収蔵がございましたが、今回は「Cesium」というシリーズで、東日本大震災で地上に放出された35キログラムのセシウム、これはチェルノブイリの約半分と言われておりますが、その東日本大震災の記憶とも言える作品を紹介している有名なシリーズでございます。こちらは令和2年度の自主企画展「瀬戸正人」展で出品予定の作品でございます。

続きまして、12ページ目、ホンマタカシさんの作品、PUGMENT×ホンマタカシ作品でございます。ホンマタカシさんも第三期重点作家の一人です。既に48点の収蔵がございましたが、この作品につきましては、今年度実施予定の「写真とファッション」展に出品する予定の作品でございます。このPUGMENT×ホンマタカシというのは、2016年より発足したファッションブランドとのコラボレーションプロジェクトということでございます。

続きまして、15ページ目以降の相川勝さん、藤安淳さん、井上佐由紀さん、齋藤陽道さん、濱田祐史さんまでの5作品につきましては、今年度実施する「日本の新進作家」シリーズに出品する作家でございます。

相川勝さんは9点、プロジェクションを利用した実在と架空をイメージ、その境界をテーマにした作品を発表するシリーズであったり、藤安淳さんは御自身も双子という体験を生かし、双子のポートレートのシリーズ。

井上佐由紀さんにつきましては、初めて光を見た幼子のポートレートの写真などです。

25ページ目の齋藤陽道さんについても「至近距離宇宙」展の出品作品です。121点の組み写真で、1点あたりは30センチ×40センチ弱のプリントでございますが、この作品を121点構成しました約6メートル近いインスタレーション作品が1つと、1点「光をはらむシャボン玉」という1030×1456ミリの大型のプリントの構成の計122点でございます。

続きまして、濱田祐史さんも同じく「新進作家」展から8点。

36ページまでが「日本の新進作家」展に出品する予定の作家の作品でございます。

37ページ目の伊志嶺隆さんは台湾でお生まれになりましたが、活動の拠点は沖縄です。生後間もなく沖縄に移住しまして以降、写真を学んでからは沖縄を中心に活躍している作家です。次年度の沖縄展に出品する予定の作家で、購入時に10点御寄贈をいただく予定です。

41ページからの比嘉豊光さんも同じく次回開催予定の沖縄の写真展に出品予定の作家の作品です。主に70年代のドキュメンタリー写真が中心となります。

46ページ目からの澤田知子さんは、セルフポートレートの手法で作品をつくっていらっしゃいます。今、大変活躍の著しい作家さんです。この方の作品を1点。あと、映像作品もご紹介します。

最後の国内写真作品で、奈良美智さんは現代美術館には既にペインティングの収蔵はありますが、国内の公立機関に写真作品の収蔵はございません。今回初めて作品を収集する作家のお一人でございます。

続いて、52ページ目からはアンダース・エストドロムさんでこの方も「写真とファッション」展に出品予定の作家で、スウェーデンでデザイナーのマルタン・マルジェラと仕事を始め、活躍中の現代作家のお一人でございます。

56ページ以降は国内の映像作品になります。真鍋博さんはイラストレーター、アニメーション作家としても活躍の作家でございます。2000年にお亡くなりになりました真鍋さんの代表作を収蔵いたします。

日本の映像シーンでは大変著名な作家、飯村隆彦さんの作品。次年度、写真美術館の映像展で御紹介いたしますアートユニットのエキソニモの作品も展覧会に合わせて計画的に収集する予定でございます。

65ページになりますが、土田ヒロミさんで先ほど写真作品でも御提案がありましたが、こちらは同じフクシマのシリーズの映像作品になっております。

そして、八木良太さんも同じく「日本の新進作家」展に出品する作家ですが、写真作品ではなく映像作品、インスタレーションと映像作品資料もご紹介しますので、こちらは国内映像作家作品としてこちらに御提案させていただいております。後ほど、驚き盤でございますので、実演でござんいただきたいと思っております。

ここまでが国内の映像作品で、70ページ目からは海外の映像作家作品になります。

70ページ目からはマーティン・バース、この作品は恵比寿映像祭にも紹介いたします清掃している方が時計を描いていく、リアルに時間を刻んでいくというインスタレーションの作品でございます。

そして、73ページ以降のナタリア・LLさん、ヨランタ・マルコラさん、ヨセフ・ロバコフスキさん、ズザンナ・ヤニンさん、カロリナ・ブレグワさんの5名の作家は先般、地下1階展示室で終了いたしましたポーランドの映像作家展で「しなやかな闘い」展に出品していただきました5名の作家の作品でございます。これらの映像作品、作家資料につきましては後ほどモニターでござんいただきたいと思っております。

以上が、東京都購入案件の御説明でございました。

引き続きまして、2番目のつづり「Ⅱ 東京都写真美術館購入案件 個表目次」と書いてあります2枚目のつづりをごらんください。

こちらは、1ページ目から「嶋田忠 野生の瞬間」展に出品しました《凍る嘴 ヤマセミ》のシリーズの中から10点、購入時に御寄贈がございます。こちらの展覧会は9月23日に終了しております。

続きまして、5ページ目から作家不詳ではございますが、点数は49点ございます。複数の写真家によって撮られた写真群ですが、一部、中には下岡蓮杖作品も含まれていると言われております。今年度の「初期写真」展に出品する予定の作品でございます。

続きまして、15ページ目、田中武の作品でございます。明治13年に東京芝明神町で写真館を開業した写真家で、《全東京展望写真帖》の中の作品14点でございます。こちらにつきましても「初期写真」展に出品する予定でございます。

続きまして19ページ目、下岡蓮杖でございます。こちらも「初期写真」展に出品予定の作家で、黎明期の貴重な作品ということで購入を提案させていただいております。

国内写真作品の最後ですが、25ページ目、日下部金兵衛、写真美術館でも既に収蔵点数はございますが、今回はこの1点、横浜で活躍された金兵衛の作品を「初期写真」展に出品する予定でございます。《キセルを持つ法被の女性》、撮影年は1890年ごろとなっております。

最後に、写真美術館の海外映像作品はフィオナ・タンの作品でございます。この映像作品は「イメージの洞窟」展で現在開催中の作品でございますので、既にごらんになった委員の皆様もいらっしゃるかと存じますが、現在、2階の展示室でフィオナ・タンのこの作品を収蔵しております。制作年は2003年の作品でございます。

以上が、東京都写真美術館購入案件の説明でございます。

続きまして、寄贈の個表をおめくりください。

今回、240点の御寄贈をいただきました。ほとんどが作品の購入もしくは展覧会に付随した作品の御寄贈ということになっております。

まず、1ページ目から19ページ目までの相川勝さん、藤安淳さん、井上佐由紀さん、齋藤陽道さん、濱田祐史さんの5人の作家は、今回「日本の新進作家」展に出品いただく作家、また、今回、購入に付議させていただきました購入に伴う御寄贈となっております。

20ページ目は12点の御寄贈をいただきます志賀理江子さんです。志賀理江子さんにつきましては、今年度の「ヒューマン・スプリング」展に出品いただきました作品の中から12点の御寄贈をいただきました。

24ページ目に御紹介しております広川泰士さんは、展覧会もしくは購入に伴わない作家御本人様からのお申し出による御寄贈です。写真美術館では、広川泰士さんの作品は既にモノクロの作品を15点収蔵してございますが、今回、作家の広川泰士さん御自身から「BABEL」のシリーズから作品の御寄贈のお申し出をいただきました。広川さんは1990年代以降、原子力発電所を撮影した《STILL CRAZY》など、文明とか自然と人間のせめぎ合いなどの風景を撮る写真家としてシリアスな活動をされている著名な作家の一人でもあります。今回は、主に東日本大震災に由来する風景を中心に5点の大型作品の御寄贈を御提案いただきました。

27ページ目の瀬戸正人さんの「Cesium」のシリーズから購入に伴う御寄贈ということで10点。嶋田忠さんも「ヤマセミ」シリーズ購入に伴う寄贈で6点。土田ヒロミさんも購入

に伴う御寄贈で1点。

37ページ目の宮本隆司さんは、今年度の収蔵展「宮本隆司 いまだ見えざるところ」展に御出品いただきました作品の中から59点を御寄贈いただきました。

福森白洋さんも昭和初期の活躍著しい日本を代表するピクトリアリズムの旗手として活躍されておりました。この福森白洋さんの写真作品を3点。

そして、購入に伴う御寄贈ということで、51ページ目からの伊志嶺隆さんの10点。写真作品を3点いただきましたが、写真資料として福森白洋作品の作品研究に重要な資料として御寄贈いただきました20点を御提案させていただきます。

60ページ以降の飯村隆彦さん、エキソニモ、真鍋博さん、澤田知子さんらは全て今回、購入に伴う御寄贈でございます。

海外写真作品として、オサム・ジェームス・中川さんの「ガマ」のシリーズから1点、これは現在、「イメージの洞窟」展に出品中の作品でございます。

最後に海外の映像作品として、78ページにございますヘイサム・ザカリアさんも購入や展覧会由来ではなく、第21回メディア芸術祭のアート部門大賞の受賞作品です。こちらも作家御本人からの写真美術館への御寄贈の御提案を頂戴したわけでございます。

最後に、寄託案件で一番薄いつづりをごらんください。「IV 寄託 個表目次」です。

1件、中山岩太作品23点の御寄託のお申し出をいただいております。中山岩太さんは、昭和を代表する芸術写真、芸風の中ではなくてはならない写真家のお一人でございます。主に関西圏を中心に活躍されておりましたが、作品を管理しております中山岩太の会より希少価値の高い昭和初期のビンテージプリントを写真美術館に寄託して、将来的には購入もしくは寄贈ということで、長期的な視野で写真美術館のコレクション化を進めていきたいと考えております。

今回、大変状態がよく、また写真美術館の展覧会などでも活用できそうな芸術価値の高い中山岩太の23点を寄託として御提案させていただきたいと存じます。

以上、今年度の写真美術館収蔵委員会に付議する資料を大変駆け足ではございますが、御説明させていただきました。ありがとうございます。

この各作品の収集の良否について、委員の皆様にご審議をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

高階委員長：それでは、ただいまの御説明について、委員の皆様から御質問か御意見はございますでしょうか。どうぞ御自由に。

ちょっと一つだけ、最初の東京都購入案件の中の齋藤陽道さん、31ページは組み写真ですか。これはまとまって。

関次事業企画課長：31ページ目でございますのが、これら121点を、壁面を使って展示した案でございます。32ページ目がこの1から121までの個々の代表的なイメージを御紹介しております。

高階委員長：作品としては、1つにまとまったのが1作品ということですか。それとも個々

の作品を適当に並べたということではなくて、御本人はこれを作品として。

関次事業企画課長：写真集1冊分で1作品。

高階委員長：そうすると、展示のときにはこのように並べるということですか。それとも、そうではなくて、そこから出た作品なら自由に並べていいのですか。

関次事業企画課長：作家の御指示では、1点1点の作品はこのサイズで121点ありますが、壁の長さとか高さによってサイズは可変ということで、インスタレーションしていくというふうになっております。

高階委員長：わかりました。

では、購入するときはとにかくまとめて全部。

関次事業企画課長：そうです。

高階委員長：わかりました。

それと、次の写真美術館購入案件について、実は資料が私のところに来ていなくて、次の寄贈資料の全く同じものが2つあるのです。それは、後で見せてください。

ほかの皆さんがよければ、実見に移りたいと思います。

第2の購入案件の個表目次だけは私に、同じものが2つここにございます。

関次事業企画課長：申しわけございません。

高階委員長：では、参りましょうか。

林委員：1点お伺いいたします。

高階委員長：どうぞ。

林委員：東京都購入案のもの5ページで、今回、森山さんの《三沢の犬》が入るのはすばらしいです。一方、「無言劇」は2019年のニュープリントということですね？

関次事業企画課長：ニュープリントでございます。

五十嵐委員：そのモチーフが非常に繊細なので、展示のときにゾーニングとか何か表示をして注意したほうがいいのかなどということはあると思いますよ。

高階委員長：ほかに何か言いたいことは。

では、実見に移りたいと思います。御案内ください。

関次事業企画課長：それでは、作業室、収蔵庫、作業室前で作品をごらんいただきます。収蔵庫に入庫される際には、お手数ですが靴をスリッパに履きかえていただきたく存じます。貴重品以外はこちらに置いていただいて大丈夫でございます。

恐れ入りますが、作業室の中では、鉛筆以外の筆記具は御使用になれません。鉛筆はお持ちいただけますので、お持ちくださいませ。

それでは、御案内いたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

関次事業企画課長：本日、実見会場にございませんでしたオサム・ジェームス・中川の「ガ

マ」の作品とフィオナ・タンの映像作品は今、2階展示室で開催中でございます。既にごらんいただいた委員の皆様もいらっしゃるかと思いますが、念のため、そのカタログを御参考のために置かせていただきました。

あと、資料に不備がございまして大変申しわけございませんでした。おわび申し上げます。

高階委員長：それでは、委員の皆様、作品をごらんになって御質問や御意見はございましたら、ぜひ御自由に、一番中心の討論をお願いいたします。

田中委員。

田中委員：幾つか質問がございます。

ちょっと細かいことで申しわけないのですが、奈良さんの作品はコレクション展用の購入となっていたのですが、そのコレクション展は何か特別なテーマがあって、それに合わせた作品を選定されているのでしょうか。

関次事業企画課長：まだ予定の段階でございしますが、コレクション展「ライフ」をテーマにした、ドキュメンタリー雑誌の『LIFE』ではなく、生命とか生きるとかいう幅広いテーマを掲げたコレクション展を開催する予定で、その中で奈良美智さんの作品は合わせて御紹介する予定の作品を付議させていただきました。

田中委員：わかりました。

あともう一つ、東京都購入案件の濱田さんの作品で、これもとても細かいことなのですが、ほかの作品に比べて評価額と購入価格の間が一番開いているという印象を受けたのですが、これは何でしょう。値引き交渉の成果だったのか、あるいは何か評価額と購入金額の差がこんなに開いているのは何か特別な理由があるのかなとは気になったのです。これで見えていただいたほうがいいですかね。これの一番上のページの下から2番目です。

担当学芸員：そうですね、写真美術館にぜひ入ってほしいということで。

田中委員：作家の特別バーゲンという感じですかね。

担当学芸員：御本人からの強い要望でこうなっております。

田中委員：わかりました。

あともう一点、今度は飯村さんの映像作品で教えていただきたいという質問なのですが、とてもおもしろい作品で、飯村さんの作品はぜひ全部そろえていただきたいと思うのですが、ホイットニーのほうでもあれをパフォーマンスとして収蔵されているという言い方をされていたのですが、パフォーマンスとして収蔵するという言い方が気になったとか、どういうことなのだろうと思ったのです。

担当学芸員：あの作品につきましては、現在は飯村さん御自身があちこちの場をいただいて、まれに発表されているのですが、今回の購入の形としましては、やはり生きた人がそれを生でやって、やり終わったときにフィルムがもう上映できなくなるという作品の意義を考えた場合、将来的に、現在でも御了承いただければいいのですが、飯村さんでない方でも飯村さんのインストラクションに基づいて、同じフォーマットでパフォ

パフォーマンスをすることが可能であるという。

田中委員：つまり権利みたいなもの。

担当学芸員：権利とインストラクションと、それを適正に実演するための資料というものは合わせて頂戴した。

田中委員：では、お見せいただいたのはそれを記録した映像で、それは実際にパフォーマンスをやるときに参考にするため、あるいは一緒に上映するのかもしれない、そういうものだという事ですね。

担当学芸員：そうでございます。

田中委員：わかりました。

高階委員長：ほかにどうでしょうか。

林委員：私は初めて今回伺いましたので、たいへん初歩的な質問ですが、東京都購入のものと写真美術館購入のものは何かクラス分けをされているのでしょうか。

船木副館長：東京都の購入というのは、東京都の予算を加重させていただいて、購入させていただく。写真美術館につきましては、私どものほうでファンドレイズしておりまして、自主財源がございましてそれで購入しようと。

私どもは財団なものですから、こういった作品、財産を持たない形なものですから、購入したものを東京都に逆に寄附するという形で、東京都に結局行くものですから、東京都がそれを扱ってよいかという御審議をいただくという形をとらせていただいているということです。

林委員：こちらに入れる、あちらに入れるというのは、特段、深い判断があるわけではない？

高階委員長：分けたときはどういう分け方か、要するに、一緒になるからいいとって分けたのか。

船木副館長：基本的には東京都のものうちのものというのは、まずうちのほうでは、自主企画展というものをやっております、その自主企画展は自主財源を使ってやっております。ですから、まず展覧会自体、もう財布が違っていて、うちのほうの財布を使っているものについては、展覧会うちのほうで出しますし、この作品についてもうちのほうで購入するという形でおおむねは分けております。そのほかに自主財源で購入するのは初期作品でありますとか、すぐに購入したいというもので提案を申し上げるようなものということで、お金の範囲内の中ですけれども、そういった形でやっている。

逆に東京都のほうは、受託して展覧会をやっているものですから、それに関する展覧会に関しての作品という形になってございます。

高階委員長：ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

高橋委員：奈良さんの作品はコレクション展用ということなのですが、今後も買い足す可能性はあるのですか。きょうは1点だけ挙がってしまっていて、高いので難しいかなと

思うのですけれども、ほかにもいろいろ写真作品を奈良さんは撮っていますけれども。

関次事業企画課長：おっしゃるとおり奈良美智さんの作品は大変価格も高い作品でもありますので、今後、計画的にコレクションでふやしていくのは難しいかもしれませんが、今後の展覧会の計画とか価格やそのときの予算との調整で検討して計画的に選定していきたいと思いますが、直近で奈良さんの作品をふやしていこうということは計画にはありません。

高橋委員：わかりました。

あともう一点、ポーランドのフィルムの作品はすごく興味深く拝見しました。これは、フィルムでの購入となっているのですが、具体的なメディアはどういう感じになっていすか。

担当学芸員：フィルム自体は特に古いもの、デジタルで受け取ったものはデジタルでの納品なのですけれども、古いもののコンディションが非常に悪いのと、本国のほうで希少なものであるため管理されているので、今回はむしろこういったものがつくられているということをお国内において紹介する機会をふやすという意味で、デジタルでの購入になっています。

高橋委員：デジタルというは、私は詳しくないのですけれども、デジタルデータを購入するということ。

担当学芸員：データ自体もあるのですけれども、それを上映していい、展示していいという権利とともに買わせていただくことになっています。なので、エディションがあるものとなないものがありまして、需要とエディションによって値段のつけ方、微妙に変わっているのですけれども、いずれも当館は自由に上映できるという形でコンテンツとともに買わせていただきます。

高橋委員：例えば、仮に他館から貸し出しの要請があった場合、他館に貸し出すという可能性も。

担当学芸員：映像作品の場合はいろいろな条件のもとで購入するので、それによって値段も変わるのですけれども、今回の購入については要請があれば貸し出せるという形での権利処理をして購入させていただいております。

高橋委員：わかりました。ありがとうございます。

高階委員長：ほかにいかがですか。

林委員：大変多彩なコレクションになっておりますし、それが普段の東京都写真美術館の展覧会活動や恵比寿映像祭と緊密に連携をしており、核とした美術館があつてコレクションが充実しつつあるという実感の持てる収蔵計画との印象を持ちました。

私ども文化庁は、以前にメディア芸術祭でお世話になっており、現在はその後続としての恵比寿映像祭があります。引き続き、メディア芸術祭関係の作家もフォローして下さっていて、飯村隆彦さんが収集対象になったことは感慨深いです。飯村さんは2年前にメディア芸術功労賞をお送りしました。エキソニモも新進芸術家海外研修制度で御支援して

おり、いろいろな形で国と都と連携しながら日本の作家をブラッシュアップし、さらに国際的な場に持っていければよいと改めて思いました。

展覧会に一方通行でコレクションに反映していただくだけではなくて、先ほどご説明のあったポーランドのリリースも女性作家に絞っていても、あとでやはり男性作家も入れていくという形が素晴らしいなと思いました。

二点おたずねします。奈良さんも去年代官山のフォトフェスティバルで結構たくさん作品ができていましたし、写真集も完売していたようですが、1点だけの収集でよいのでしょうか。もう一点、森山さんの《三沢の犬》はあのサイズがオリジナルなのでしょう。

担当学芸員：あのイメージは森山さんは気に入ってイメージを何回も何回も変わった形で出すので、オリジナルというと最初に出たのはあれではないのですけれども、サイズ展開が幾つかありまして、希望に応じて大きなサイズでつくってくださるといのが今の森山さんの状態になる。

高階委員長：ほかにいかがですか。よろしいですか。

ちょっと質問、高知のあれは福森さんだけ、高知の持っているものと分けるといいましたよね。ここに出ている寄贈、そのほかのものを分けるということですよ、

担当学芸員：いえ、既にわけて、それぞれの。

高階委員長：分けて、これはこちらに来ている。わかりました。大変結構です。

担当学芸員：こちらのほうの持っていないイメージ、また、こちらで持っているものの練習といいますか、試作品のようなものは私どもでお預かりしております。

高階委員長：わかりました。

担当学芸員：実は、福森白洋さんは高知のお生まれでございますので、そのほか作品として充実していると考えられたものを高知県立美術館と御相談させていただきまして、また、御遺族ともお話をさせていただいて、わけさせていただいていることになっております。

高階委員長：それは非常に筋が通っている。兵庫と争うのとは違う。わかりました。今のは余計なことです。

ほかに何かございますか。

特にないようでしたら、本日の議題となり、付議された資料について、まず本委員会として収集を承認するという方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高階委員長：皆さん、御異議ないようです。

それでは、皆様の御賛同を得ましたので、これで審議は終了といたします。

司会をお返しいたします。

委員会はこれで終わりにいたします。

藤生文化施設担当課長：高階委員長、ありがとうございました。

これをもちまして、「令和元年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会」を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

午後 3 時13分閉会

以上